

令和元年

狛江市子ども議会会議録

令和元年8月3日(土)開催

狛江市

狛江市子ども議会の目的について

狛江市では、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、基本理念を「みんなでつくる、地域で支える、安心して子育てのできるまち・狛江」と定めた「狛江市子ども・子育て支援事業計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。その計画の中に、子ども一人ひとりの生命と権利を守り、個性を尊重するとともに、子ども自身も社会の一員としての自覚を培えるよう、子どもの意見を表明する機会として、子ども議会の開催が示されております。

子ども議会は、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、子どもたちの意見や要望を、狛江市のまちづくりに反映させていくことを目的としております。

子ども議会当日の様子





令和元年狛江市子ども議会会議録目次

○8月3日

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	2
欠席議員	2
出席狛江市議会議員	3
出席説明者	3
議事日程	4
会議に付した案件	4
開　　会	5
市長挨拶	6
座る場所の指定	7
子ども議会の日程	7
一般質問	
石川 真奈美議員	7
1. 多摩川の岸を広場のようになしてください	
2. 市内の古墳をアピールするような公園や整備した場所を作ってください	
大野 紗菜議員	9
1. 駅前の横断歩道をピアノの鍵盤のように塗ってほしい	
2. 学校のトイレや更衣室をきれいにしてください	
森本 恵伍議員	10
1. 公園にきれいなトイレを設置してください（他にも、ごみ箱、駐輪場、水道を設置してほしい）	
2. 学校のプールを室内にほしい	
志村 宇太議員	12
1. 市として、レンタル自転車を購入してはいかがでしょうか	
2. 災害時のために、公衆電話を説明書付きで設置してはどうでしょうか	
中畑 隆之介議員	13
1. 放課後、学校で遊べるように開放してほしい	
2. トンボ池公園のトイレが、外から丸見えで恥ずかしい。入口に壁をつけて見えないようにできないでしょうか。また、定期的な清掃もお願いしたいです	
菅井 菜々美議員	15
1. 小学校のそばでタバコを吸う人がいる。狛江駅にあるような、タバコを吸ってもいい場所を増やしたら、変な場所で吸う人が減ると思うので喫煙場所を設置してはいかがでしょうか。	

	2. 誰でも使えるような勉強ができる施設を作ってほしい	
金井 陽香議員	16
	1. 市民の声をどのように吸い上げ、行政に活かしているのか	
	2. 「音楽の街—狛江」なので、音楽の盛んな海外の都市（ウィーンやパリなど）とも交流する機会をつくってほしい	
近藤 花議員	18
	1. 子どもが思い切り遊べる場所を今後作る計画があるかないかについて	
	2. 子どもやお年より、住んでいる人に優しく思いやりのある狛江の町づくりをしてほしい	
小池 明日香議員	20
	1. 安全な自転車専用の道路を作ってほしい	
	2. 「音楽の街」「絵手紙発祥の地」狛江、今度どのようなまちづくり構想があるのか	
工藤 翔矢議員	22
	1. 多摩川の外来種を駆除し在来種が住みよい環境にしてほしい	
	2. 学校に男子更衣室を作ってほしい	
大谷 美七海議員	24
	1. 1年間使える自習スペースがほしい	
	2. 歩行者にとって安全な道路にしてほしい	
安本 飛雅議員	25
	1. 駐輪場を新しく作ってほしい	
	2. 公園の整備をしてほしい	
井下 斗和議員	27
	1. 公園の遊具は、だれがどのくらいの頻度で点検をしているのか	
	2. 公園に時計がないので、つけてほしい	
井上 海里議員	28
	1. サッカーのできる場所を増やしてほしい	
	2. 交番を増やしてほしい	
大賀 俊侑議員	30
	1. 狛江市には多くの自然がある。誰がどのようにして整備し、自然を保っているのか知りたい	
	2. 狛江もふるさと納税をしてほしい	
江藤 蒼依議員	31
	1. レクリエーション施設（公園や児童園、運動場等の屋内外の遊び場）や、図書館を増設してほしい	
	2. 路線バスの本数や、新ルートの開通をお願いしたい	
篠原 太一議員	33
	1. 和泉多摩川駅周辺に、大型商業施設を誘致してほしい	

2. 新たな狛江ブランドの特産品を立ち上げてほしい	
北澤 虎太郎議員	34
1. 水道道路に信号機が少ないので、増設して欲しい。また、交通違反の取締りを強化してほしい	
2. プレーパーク等の児童のための施設への補助（人的、物質的）と、火気使用の許可をしてほしい	
教育長 挨拶	36
閉 会	37

令和元年 狛江市子ども議会会議録

令和元年8月3日午前9時、狛江市議会議場に狛江市子ども議会が招集された。

○応招議員（18名）

1番	石	川	真奈美	議	員
2番	大	野	紗菜	議	員
3番	森	本	恵伍	議	員
4番	志	村	宇太	議	員
5番	中	畑	隆之介	議	員
6番	菅	井	菜々美	議	員
7番	金	井	陽香	議	員
8番	近	藤	花	議	員
9番	小	池	明日香	議	員
10番	工	藤	翔矢	議	員
11番	大	谷	美七海	議	員
12番	安	本	飛雅	議	員
13番	井	下	斗和	議	員
14番	井	上	海里	議	員
15番	大	賀	俊侑	議	員
16番	江	藤	蒼依	議	員
17番	篠	原	太一	議	員
18番	北	澤	虎太朗	議	員

○不応招議員（なし）

令和元年 狛江市子ども議会会議録

8月3日(土曜日)

出席議員(18名)

1番	石	川	真	奈	美	議	員
2番	大	野	紗		菜	議	員
3番	森	本	恵		伍	議	員
4番	志	村	宇		太	議	員
5番	中	畑	隆	之	介	議	員
6番	菅	井	菜	々	美	議	員
7番	金	井	陽		香	議	員
8番	近	藤			花	議	員
9番	小	池	明	日	香	議	員
10番	工	藤	翔		矢	議	員
11番	大	谷	美	七	海	議	員
12番	安	本	飛		雅	議	員
13番	井	下	斗		和	議	員
14番	井	上	海		里	議	員
15番	大	賀	俊		侑	議	員
16番	江	藤	蒼		依	議	員
17番	篠	原	太		一	議	員
18番	北	澤	虎	太	朗	議	員

欠席議員(なし)

狛江市議会議員出席者

議 長 石 井 功 君

出席説明者

市 長 松 原 俊 雄 君
副 市 長 平 林 浩 一 君
教 育 長 有 馬 守 一 君
参 与 兼 石 森 準 一 君
児 童 青 少 年 部 長
企 画 財 政 部 長 高 橋 良 典 君
総 務 部 長 石 橋 啓 一 君
市 民 生 活 部 長 鈴 木 実 君
福 祉 保 健 部 長 浅 見 秀 雄 君
環 境 部 長 清 水 明 君
都 市 建 設 部 長 小 俣 和 俊 君
教 育 部 長 上 田 智 弘 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 小 川 啓 二 君

8月3日議事日程

- 第 1 座る場所の指定
- 第 2 子ども議会の会期
- 第 3 一般質問

(順 番)

石川 真奈美 (和泉小学校)
大野 紗菜 (和泉小学校)
森本 恵伍 (和泉小学校)
志村 宇太 (緑野小学校)
中畑 隆之介 (緑野小学校)
菅井 菜々美 (緑野小学校)
金井 陽香 (狛江第一小学校)
近藤 花 (狛江第一小学校)
小池 明日香 (狛江第一小学校)
工藤 翔矢 (狛江第三小学校)
大谷 美七海 (狛江第三小学校)
安本 飛雅 (狛江第三小学校)
井下 斗和 (狛江第五小学校)
井上 海里 (狛江第五小学校)
大賀 俊侑 (狛江第五小学校)
江藤 蒼依 (狛江第六小学校)
篠原 太一 (狛江第六小学校)
北澤 虎太郎 (狛江第六小学校)

8月3日会議に付した案件

議事日程と同じである。

午前 9時02分 開会

- 議会事務局長（小川 啓二君） 皆さん、おはようございます。

これから子ども議会を開催します。

開会前に狛江市議会の石井功議長から一言御挨拶をいただきます。議長、お願いいたします。

- 狛江市議会議長（石井 功議員） 皆さん、おはようございます。

今日は、それぞれの小学校から代表されて18人の生徒の皆さん、議員さんが一般質問を行うというふうに聞いています。

先に、この議会というのはどういうものかというのを話をしたいと思います。

狛江のこのまちのいろんなことは、ここで話し合いが行われて、実行されます。まず、市長がいらっしゃいます。市長は、例えばここに公園をつくらう、ここに道路をつくらう、こういったことを計画する権利、立案権というんですけれども、こういう権利を持っています。それ以外に、公園を作るにしても、道路を作るにしてもお金がかかります。このお金を使う権利、これを予算編成権といいます。こういったものを2つお持ちです。



皆さん、今日は議員としていらっしゃいますが、議員さんはどういったことをするのか。この提案に対して、この計画に対して、この提案が良いのかどうか、これを判断いたします。それで、市長さんはじめ、この計画について、じゃあ、この公園もうちょっと大きくしたらどうか、そういった質問をしたりします。

逆に議員さんから、今狛江のまちで、例えば少しボールの使える公園が少ないんじゃないかと、そんなような声を聞いたとします。それを今度は市長さんはじめ、ここにいらっしゃる市の幹部の方々に質問をします。それが一般質問というようなことになります。

そして、市長さん、そして議員さん、これは4年に1回、選挙というもので選ばれます。私も議員でございますけれども、今年の4月に狛江市議会議員選挙が行われて、私も出馬、いわゆる選挙に出て、当選をさせていただきました。その選挙戦は1週間行われますけれども、そのときにこんなことがありました。

小学校の高学年の男子で、多分5年生、6年生ぐらいですかね、2人組の男の子から、選挙期間中、私の演説が終わった後ぐらいに近くまで来ていただいて、さっき言ったように、「僕らもっとボール遊びがしたいんだ」と。「そういった公園が狛江にはあまりないんだ」というふうに要望を言われまして、今でもその話は頭の中に残っています。できれば、本当にそういった要望を実現していきたいなというふうにも思います。

今日は皆様方、生徒の皆さんが日頃思っていること、それから感じていること、これをどしどし市の幹部の皆さんに質問をして、答えを聞いていただきたいと思います。

もう一つ大事なものは、自分らが考えていることが実際に起こっていない、その原因というのも片側にあるということですよ。なぜそれができていないのか、もしくはなぜそれが無いのか、という理由もぜひ聞いていただきたいと思います。

議員の皆さん、今日はぜひ頑張ってください。

- **議会事務局長（小川 啓二君）** ありがとうございます。
石井議長におきましては所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

- **議会事務局長（小川 啓二君）** それでは、議長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます議会事務局長の小川啓二でございます。よろしくお願いいたします。

- **議会事務局長（小川 啓二君）** 最初に議長と副議長の選出をお願いするわけですが、議長と副議長につきましては、私のほうから指名をさせていただければと思います。

議長には狛江第六小学校北澤虎太郎議員、副議長には和泉小学校石川真奈美議員にお願いしたいと思います。

それでは北澤虎太郎議員、議長席のほうにお越しいただきたいと思います。

- **議長（北澤 虎太郎議員）** 開会前に1点報告いたします。ビデオ・写真撮影等の申し出があり、許可いたします。また、開始15分までは報道機関の議場での撮影も許可いたしますので、御了承いただきたいと思います。



ただいまより令和元年狛江市子ども議会を開会します。

議長に選出されました狛江第六小学校の北澤虎太郎です。よろしくお願いいたします。

最初に市長から挨拶のため発言を求められておりますので、お願いします。

市長。

- **市長（松原 俊雄君）** 皆様、おはようございます。
今日は朝から暑く、猛暑の続く中、さらにはお休みの日に子ども議会にお越しくださいまして、まことにありがとうございます。

子ども議会は今回で7回目を迎えました。狛江市の将来を担う皆さんが狛江のことを考え、自分の夢や希望を話すことで、狛江のまちづくりの参加意識や関心を高めていただければと思います。

さて、皆さんからの質問を事前に読ませていただきましたが、質問の内容はどれも狛江市のまちづくりにとって大切なことばかりでした。皆さんがどんなことを思っているのか、直接聞く機会はなかなかありませんので、今後のまちづくりへの参考にしていきたいと思います。

ここでは、日ごろ市議会議員の方々と私たちが専門用語を交えて議論を行っていま

すが、今日は子ども議員の皆さんの質問に、できるだけわかりやすい表現で答えていきたいと思ひます。皆さんが狛江市を身近に感じ、まちづくりに参加する意欲を高めたいだけるとうれひです。

本日参加くださった子ども議員の皆さんは、全員6年生と聞いております。選挙権年齢が18歳となり、皆さんもあと6年ほどで投票ができるようになります。本日をきっかけに議会に興味を持っていただき、将来はきちんと選挙に行つて、投票をして、狛江や国の将来を考えられる人になってください。

大勢の前でとても緊張すると思ひますが、貴重な機会でございますので、この緊張感や雰囲気を楽しんでいただきたいと思ひます。

皆さん、堂々とお話、質問をしていただければと思ひます。

それでは、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- **議長（北澤 虎太郎議員）** 本日の子ども議会の日程は、お手元に配付してあるプリントにより進めます。



- **議長（北澤 虎太郎議員）** 最初に日程第1 座る場所の指定をします。座る場所については、本日席に配つてある表のとおりとします。

- **議長（北澤 虎太郎議員）** 次に、日程第2 子ども議会の会期は、本日1日としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- **議長（北澤 虎太郎議員）** それでは子ども議会の会期は本日1日と決定します。

- **議長（北澤 虎太郎議員）** 次に日程第3 一般質問を行います。質問時間については公平性を確保するため、議員1人当たり3分以内とさせていただきます。

なお、質問する場合には演壇に出て質問していただきます。

それでは、事前に提出してある質問通告のとおり順番に質問をお願いします。

1番石川真奈美議員。

〔1番 石川真奈美議員登壇〕

- **1番（石川 真奈美議員）** 和泉小学校、石川真奈美です。

1つ目の質問は、多摩川についてです。

今、多摩川の岸にはたくさんの草が生えています。生き物がたくさんいる点は良いのですが、虫とり以外の遊びをすることができません。また、今はボール遊びができる場所が減っています。

そこで提案があります。いろいろなことができる広場を、草を刈って作ることはできませんか。



2つ目の質問は、古墳についてです。

前の社会の授業で、狛江市の方が狛江の古墳や古墳から出てきたものについて話してくださいました。そのときに、狛江市にはたくさんの古墳があることを知りました。それまで知らなかったのが少し残念でした。そして、狛江市民以外の人たちにも狛江の古墳について知ってほしいと思いました。

そこで提案があります。狛江市の古墳をアピールするような公園や整備した場所を作ることはできませんか。

以上で質問を終わります。よろしく申し上げます。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 環境部長。

○ 環境部長（清水 明君） 石川議員の1問目の質問にお答えいたします。

多摩川は、さまざまな動植物が息するなど豊かな自然環境に恵まれているため、あらゆる生き物が相互にかかわり合いながら生きていることの重要性を学ぶよい拠点になるとともに、多摩川緑地公園グラウンドといった運動ができる施設や多摩川自由ひろばなどの自由に過ごせる場所もあり、私のお気に入りの場所の一つでもあります。

また、石川議員からの御指摘のように、公園でボール遊びがしたいという意見が多く寄せられております。多くの人が集まる多摩川の土手を虫とり遊びやボール遊びだけでなく、いろいろなことができる広場にしたいという石川議員の御意見は、周りの人のことも考えたとてもよい意見だと思います。

市では、ボール遊びが行えるような十分な広さが確保できる多摩川自由ひろばにおいて、一定のルールを守ることを条件に、ボール遊びができるような運用をしております。また、皆さんが自由ひろばで思い切り体を動かせるよう、夏を中心に年3回の除草を行っています。なお、自由ひろばは乗馬会や移動動物園等のイベントにも使えるスペースとなっており、これらのイベントの際には多くの人で賑わっています。機会があればぜひ行ってみてください。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） 石川議員の2問目の質問についてお答えをいたします。

狛江市には、もともと60、70の古墳が残されていたと言われておりますけれども、今残されている古墳は13カ所となっています。そのうち、多くの古墳がマンションのすぐ隣だったり、皆さんが住んでいる家の近くに大切に残されているというわけですが、和泉小学校の近くには兜塚古墳というのがありますね。少し入りにくいんですけども、中に入って古墳の上まで上がると、その大きさを感じ取ることができる、そういう古墳ですね。

また、授業でも多分あったと思うんですが、猪方小川塚古墳というのがありますけれども、ここでは横穴式の石室、石の部屋が現物として残されていて、それが見学できるように、今公園として整備を進めているところなんですね。そして、来年の春には古墳公園としてオープンをするという計画になっています。

また、亀塚古墳、ちょっと見つけにくい場所なんですけれども、もともとの古墳の大きさからかなり削られてしまっているんですけれども、発掘調査をしたところ、周りの堀が見つかったと、跡が見つかったということが確認できましたので、この堀、それから古墳の大きさがわかるように、こちらも公園として整備をする予定になっています。

これからも、市内に残された古墳について、それぞれの特徴を生かしながら見学できるように整備していきたいなと思っていますところでは。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 2番大野紗菜議員。

〔2番 大野紗菜議員登壇〕

○ 2番（大野 紗菜議員） 和泉小学校の大野紗菜です。

1つ目の質問は、駅前の横断歩道についてです。

今、狛江は音楽のまちとも言われています。そこで、横断歩道をピアノの鍵盤のように塗ったら良いと思います。特に駅前だと多くの人目につき、狛江のよさや特徴をいろいろな人に知ってもらえると思います。なので、駅前の横断歩道をピアノの鍵盤のように塗ってください。

2つ目の質問は、学校のトイレについてです。

今は車椅子などが入れるトイレはありません。そして、トイレの壁や便器が汚れているときや水道の周りが水で汚れてしまっているときがあります。なので、一人一人も心がけていますが、定期的に掃除をしてくれると、トイレを使う人みんなが心よくいられます。

また、車椅子が入れるトイレも設置してください。今のままだと、けがをしている人は大変です。ですので、トイレを使う人が楽に、早く使えるようにしたいです。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 副市長。

○ 副市長（平林 浩一君） それでは、大野議員の1問目の質問についてお答えをさせていただきます。

大変ユニークな御提案をいただきました。確かに横断歩道につきましては、ピアノの鍵盤に似ているところから、そのような発想が出てきたのかと思っております。

ちょっとインターネット等で調べてみましたところ、海外にはさまざまな模様でアイデアあふれる独特な横断歩道があって、ピアノの鍵盤があったり、横断歩道が魚の骨の形になっていたりするのも確認できたところがございます。こんな道路だと歩い



ていてもとても楽しいな、そういう感じになるというふうにも実感したところがございます。

しかしながら、日本におきましては、横断歩道の色、また形、これについては法律によって定められています。これは、市民の皆さんにわかりやすくすることで、安全に通行してもらうためでございます。したがって、非常に残念ではございますけれども、御提案いただいたような横断歩道は設置できないのが現状でございます。

道路はさまざまな方が行き交う場所でございます。道路を利用する際に一番重要なのは交通安全です。事故のないように日々気をつけて通行していただくようお願いしております。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 教育部長。

○ 教育部長（上田 智弘君） 大野議員の2問目の質問についてお答えをいたします。

車椅子で入れるトイレなんですが、全小学校に設置してあり、和泉小では新校舎の2階に設置してあります。新校舎にはエレベーターも設置してありますので、必要な人には設置してある場所を教えてあげてください。

ちなみに、エレベーターはほかに緑野小に設置してございます。全中学校にも設置してあります。こういった学校におけるユニバーサルデザイン化、別な言い方ではバリアフリー化と言いますけれども、こういったことは、今後も大きな改修などの機会を捉えて進めていきたいと思っています。

また、トイレは今も定期的に清掃しておりますが、特にトイレの壁や水道周りが濡れてしまうのは、皆さん一人一人が注意してもらえればかなりなくなるものだというふうに思っています。

今年度から、学校の清掃や修理などを行う職員を増やしまして、より一層、学校の環境をきれいにしようと努めていますが、ぜひ皆さんも一人一人がきれいに使っていただいて、トイレの衛生環境を保てるように協力をお願いします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 3番森本恵伍議員。

〔3番 森本恵伍議員登壇〕

○ 3番（森本 恵伍議員） 和泉小学校の森本恵伍です。



1つ目の質問は、公園にきれいなトイレ等の設置についてです。

今、狛江市にはたくさん公園が増えてきています。でも、きれいではない公園がたくさんあります。学校で5年生のときに、きれいな公園ほど不審者は出にくいと知りました。今、狛江市にはその問題に対してどのような対策を練っているのですか。また、いつきれいになるのですか。

2つ目は、学校のプールを室内と可動床の整備です。

今現在、市の学校は全て屋外プールです。外だと開放感があってとても気持ちよい

です。その一方、雨が降ると楽しみにしていたプールがなくなります。そして、可動床がないと浅くて泳ぎにくいです。

そこで提案があります。学校のプールを室内と可動床にしてはどうですか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 副市長。

○ 副市長（平林 浩一君） まず、公園に関する御質問でございますが、確かにごみが捨てられていて、いつまでもそのままにされているということは、治安上も好ましいことではございません。

かつて、ちょっと難しい言葉なんですけれども、割れ窓理論というのがあって、アメリカで一時期、窓ガラスを割れたままにしていると、全ての窓ガラスが割られてしまったといった事態がありました。人がきちんと管理していないということから、そこが犯罪の温床になるということもあったそうでございます。

できるだけ、ごみなどがあれば速やかに取り除いていくことが美観上だけではなく犯罪予防、防犯の問題からも大切なことだと思っております。

さて、トイレについてでございますが、2日に1回のペースで掃除をして、皆さんに気持ちよく御利用いただけるよう頑張っているところですが、一部マナーを守らない利用者のために残念な状況になっております。引き続き公園利用のマナーにつきまして、協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、ごみ箱の設置につきましては、家庭のごみが持ち込まれたり、カラスなどに荒らされたりして公園が不衛生となるだけではなく、危険物の持ち込み、こういったことの安全性も考える必要がございます。

また、自転車置き場を設置するには、ある程度のスペースが必要なため、公園の大きさ、また、周りの状況などによって判断しているところでございます。

水道の設置につきましても、トイレの設置と同様に、公園内に水道を引く費用の問題や、また、設置後のいたずらや安全面を考える必要があり、皆さんの御要望全てに応えることは難しいといった状況でございます。

市でも、職員が巡回をしまして、気がつけば清掃をしたり、ごみを取り除いたりしておりますけれども、市内全域になると職員だけではなかなか目が届かない点もあわせて、市民の皆さんから連絡をいただいて対応するということもございます。

今後も、適切な公園管理に努めるとともに、ぜひ皆さんにも御協力をいただいて、美観とともに防犯上も安全で遊びやすい公園になるよう努めていきたいというふうに考えております。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 教育部長。

○ 教育部長（上田 智弘君） 森本議員の2問目の質問についてお答えをいたします。

現在のプールを室内として可動床にという御提案ですが、市内には小中学校合わせて10校あります。この全てを室内、そして可動床にするのには多くの費用がかかります。

皆さんのお父さん、お母さんが納めている税金は、学校だけではなく道路や障がい

のある人、高齢の方、助けを必要としている人の支援など、さまざまな用途に使う必要があり、その緊急性や重要性を考えながら、市役所と議員さんが話し合いをしながらその配分を決めています。さっき議長がお話してくれたとおりです。

今のところ、ほかの差し迫った問題に対して、学校プールの屋内化や可動床化の緊急性は余り高くないのではないかとこのように考えており、設置は難しいのではないかと考えています。

まずは、限られた税金を有効に活用していく意味でも、今のプールを有効に活用していただいて、ぜひこれからも学校のプールを存分に楽しんでもらいたいと思います。

来年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、提案のように、もしかしたら全ての学校のプールを室内プールとして、しかも泳ぎやすい装置をつけて、一年中プールが使えるようになれば、狛江市からも将来のメダリストが出てくるかもしれません。本当にとっても夢のある提案だというふうに思いました。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 4番志村宇太議員。

〔4番 志村宇太議員登壇〕

○ 4番（志村 宇太議員） 緑野小学校、志村宇太です。



1つ目の質問は、レンタル自転車を設置することについてです。

市にレンタル自転車を設置することで、車やバイクを使う回数が減り、地球温暖化防止に役立つと思います。また、少し遠いところへ行くときや自転車を家に置くスペースがない人にとっては、とても役立つと思います。それと、近くの市、区の調布市、世田谷区と連携してサービスを行うと役立つと思います。

2つ目の質問は、災害時のために、説明書付きで公衆電話を設置してほしいことについてです。

最近では地震が多く、災害時には電話が使えないため、公衆電話の利用が増えると思います。緊急時にはパニックになってしまう可能性があるため、音声ガイダンスなどでわかりやすく伝えるとよいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（小俣 和俊君） 志村議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

ほとんどが平らな道の狛江市は自転車に乗るのに適しており、車やバイクのかわりに自転車を利用してもらうことで地球温暖化防止にも役立つなど、狛江市にとって自転車はとても相性がよい乗り物だと思います。

レンタル自転車による自転車利用の推進という提案は、志村議員のおっしゃるとおり、自転車を持っていない人や狛江市を訪れた人が使うことができれば大変便利にな

ると思います。

提案のあったレンタル自転車を実施するには、レンタル料金やレンタルのルールづくりのほか、どのくらいの人に利用してもらえるのか、レンタル自転車の置き場など、考えなくてはならないこともございます。

現在は地球温暖化の防止や健康づくりといった面から、自転車利用が各地で注目をされていて、隣の調布市や世田谷区でも民間事業者と協力して導入をしていますので、狛江市でも情報を集めながらしっかりと考えていきたいと思っています。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 志村議員の2問目の質問についてお答えをさせていただきます。

公衆電話は大震災など災害時に携帯電話などが通じにくいときでもとても有効なことであり、数多く設置することで皆さんの安心につながるというふうに考えております。

そこで、NTTに確認したところ、市内には公衆電話が53台あります。スマートフォン等の普及により採算がとれず、設置してあるところが減っておりますけれども、市役所など公共施設では、現在設置数を維持していきたいというふうに考えているところでございます。

一方、特設公衆電話は災害時に設置する優先電話で、無料で使うことができます。設置する場所は、皆さんが通っている学校などの避難所や地域センターなどの公共施設になっております。特設公衆電話と難しい名称ですがけれども、この電話機は家庭にある一般的な機種と同じで、受話器をとって電話番号を押せば発信できるものになります。

全国的にはさまざまな災害が発生しております。狛江市でも、いつ大地震や水害が発生してもおかしくありませんので、災害を身近な問題として捉えたすばらしい質問であるというふうに思います。

今回の質問とその回答につきましては、いざという時のために、御家族の方、また学校の友達にも伝えていただきたいと思います。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 5番中畑隆之介議員。

〔5番 中畑隆之介議員登壇〕

○ 5番（中畑 隆之介議員） 緑野小学校、中畑隆之介です。

1つ目の質問は、放課後、学校を開放することについてです。

KoKoAなどもありますが、高学年からすると入りづらいし、登録をしなければならないので、気軽に利用できません。それに前原公園は小さな子どもが多くて、気を使って遊ばなければなりません。僕たちが伸び伸びと遊ぶために、放課後、公園のように各学校を自由開放してはどうでしょうか。

2つ目の質問は、前原公園（トンボ池公園）のトイレが外から丸見えで、さらに、きれいでないときが多いので使いづらいということについてです。

トイレが外から丸見えの原因は、トイレ内にパーテーションなどの壁がないからです。だから、壁やパーテーションなどを置いて視線を遮るのはどうでしょうか。また、毎日大勢の人が利用するトイレなので、清掃していると思いますが、清掃の回数を増やすなどの工夫をしてはどうでしょうか。



これで質問を終わります。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 中畑議員の1問目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、放課後に学校を公園のように自由開放すると、子どもたちだけではなく、誰でも使えるようになります。学校は皆さんが勉強をする大切な場所でございますので、その場所での過ごし方や遊び方については、たくさんのルールや決まりを作らなければならなくなります。また、誰でも使えるようになることで、子どもたちにとって危険なことが起こるかもしれません。

K○K○Aは地域のボランティアの方に見守っていただきながら子どもたちが自由に遊び、また、いろいろな活動を行うことができる場所としており、遊びや活動の中で、万が一皆さんがけがをしたときなどに、保護者の方に連絡することもあるため、できるだけ簡単な方法で緊急連絡先の登録をしていただいているところでございます。

また、日によっては、K○K○Aでは高学年の利用者が少ないこともありますが、今年の4月に新しくオープンをいたしました北部児童館、こまっこ児童館でございませけれども、高学年の利用も多い児童館でございます。ボール遊びや室内遊びのほか、楽器の演奏などいろいろな活動が楽しめます。中畑議員はこまっこ児童館に行ったことはありますか。

イベントも多く開催しておりますので、ぜひとも御利用いただければと思います。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 環境部長。

○ 環境部長（清水 明君） 中畑議員の2問目の質問にお答えいたします。

中畑議員が感じているように、私もトンボ池公園（前原公園）のトイレを利用する際にちょっと恥ずかしいと思うことがございます。

トンボ池公園は昼間には多くの小学生の皆さんでにぎわっている公園ですが、一方で、夜中に一部の人が集まってトイレ内の便器などが壊されたり、植物が抜かれたりする事件がたびたび発生する公園でもあります。

このような事態を受けて、警察にお願いをして夜間パトロールをしてもらったり、夜間でも見通しをよくし、隠れて悪いことをしないような設備にしたりなどの対策をしているところでございます。トイレにパーテーションがない理由は、犯罪やいたづらを防ぐ目的があることを御理解いただきたいと思います。

また、狛江市内の公園には4カ所のトイレが設置されていて、皆さんに気持ちよく

利用していただくために、業者さんをお願いして2日に1回のペースで掃除をしています。

私も中畑議員と同じく、トイレに行ってトイレが汚いととてもがっかりした気持ちになります。みんなが気持ちよく公園のトイレを使えるように、マナーを守って利用する、不具合があれば市役所に連絡するなど、引き続き市民の皆様にご協力いただくとともに、市としても、掲示板などを通して訴えていきたいと考えてございます。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 6番菅井菜々美議員。

〔6番 菅井菜々美議員登壇〕

○ 6番（菅井 菜々美議員） 1つ目の質問は、タバコの喫煙所についてです。

今、この狛江には、喫煙所を余り目にすることが少ないです。喫煙所がないと、歩きタバコをしている人が増えて、タバコが子どもの手や顔に当たって被害が出たり、狭い道ではタバコのおいしさを浴びることもあり、去年と今年の運動会では、タバコのことについて呼びかけがあるほどでした。

これからも、どんどん悪化していくタバコや喫煙所の問題ですが、あえて新たに喫煙所を設けることはいかがでしょうか。

2つ目の質問は、勉強スペースについてです。

最近、緑野小の近くには児童館や公園などが多く増えて、暑い夏にはぴったりで、遊んでいられるという点はとても良いのですが、余りにも勉強スペースがありません。しかも、勉強スペースといっても、塾のようなところで気軽に行くことができません。

ここで提案があります。学校であまり使われていない生活科室を休みの日にあけてもらい、ルールやマナーなどを決めて取り組むのはいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 環境部長。

○ 環境部長（清水 明君） 菅井議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

狛江市では、路上喫煙等の制限に関する条例というルールをつくり、歩きタバコやタバコのポイ捨てなどを行っている人に対して、罰則金を取る仕組みを作ったことから、以前と比べてタバコのマナーは向上していると考えてございます。

しかしながら、菅井議員がおっしゃるように、一部のマナーの悪い喫煙者がまだいることは大変残念に思います。特に児童が行き交う通学路付近での喫煙行為には配慮してほしいと思います。

新たに喫煙場所を設けることの御提案をいただきましたが、喫煙所を増やしてしまうことは、周辺にお住まいの方への影響や吸い殻入れを誰が掃除するのかといった長期的な維持管理などの課題もあることから、慎重な判断が必要となります。

市では、マナーが悪い喫煙者がいる場所の道路に禁止のシールを張ったり、定期的に路上喫煙に関するチラシの配布やマナーアップキャンペーンなどを実施しています。



このような活動をすることにより、将来的には一人一人がマナーを守り、タバコを吸う人も吸わない人も、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えてございます。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 教育長。

○ 教育長（有馬 守一君） まず、休み中でも勉強をしたいという菅井議員さんの前向きな気持ちにとっても感心しています。

それでは、2つ目の質問にお答えをします。

例えば緑野小学校では、夏休み中、今年は7月22日から8月2日までの平日9時から12時まで図書室を開放しているという話を聞きました。ほかの学校もいろんな取り組みをしていると思いますけれども、皆さんが自分でルールやマナーなどをきちんと守るから、自由に使用したいと言っても、皆さんの安全を守るための大人が必ずついておく必要があるんですね。そのため、学校の教室などを使用する日、使用できる日、あるいは時間などが決められてしまうわけです。

学校以外の施設でも、このお隣にありますけれども、市民センターなどの利用をぜひお勧めしたいと思っています。

まず、市民センターの中央図書館の貸出室に子どもの本のコーナーがありまして、そこでは子どもたちが優先的に使える座席があって、読書や調べ物を自由にすることができます。ただ、スペースが限られているので、大勢で使うときはちょっと譲り合っていただく必要があると思います。

それから中央公民館、先ほどの中央図書館もそうなんですけれども、市民センターの2階と地下1階のオープンスペースというのがあります。そこでは座席を用意してあって、勉強など自由に誰でも使えるようになっています。

また、市内には4カ所、地域センターという施設があります。それから、西河原公民館のロビーにも一部自由に使用することができるフリースペースが置かれています。公民館に来た皆さんには開放していますので、勉強にも使えると思います。

今年も暑い日が戻ってまいりましたけれども、ぜひこうした公共施設の利用も考えていただくとありがたいなと思います。菅井議員もぜひ御利用してみてください。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 7番金井陽香議員。

〔7番 金井陽香議員登壇〕

○ 7番（金井 陽香議員） 狛江第一小学校、金井陽香です。

質問は、市民の声をどのように吸い上げ、行政に生かすのかという点です。

子どもが狛江の小学校に通っている場合、保護者は市への要望調査で意見を言えますが、小学校に子どもが通っていない場合や、狛江市以外の小学校に通っている場合の保護者や市民の人々の声が吸い上げにくくなると思います。

また、大人も選挙などを通じて行政にかかわることができても、意見を言える機会はなかなかありません。それは子どもも同じく、意見を言える機会が少ないので、普段、市民の声をどのように吸い上げ行政に生かすのかという点について、狛江市の今後の具体的な取り組み内容についても教えてください。

次に、提案は「音楽の街・狛江」にちなんで、音楽の盛んな海外の都市とも交流を深めたらどうかという点です。

なぜかというところ、「音楽の街・狛江」ということで、エコルマホールでピアノコンサートがあったり、オペラなどを聞いたり、さまざまな音楽と触れ合うことがあります。海外の演奏家による音楽と触れ合うことが少ないです。

さらに、「音楽の街・狛江」を知ってもらうためにも、ウィーンやパリの音楽家を招待してみたいかがでしょうか。実際に日本と海外で音楽の交流をしているところもありますし、もっとたくさんの音楽好きの人が狛江に来て、にぎやかになると思います。



以上で質問と提案を終わります。よろしくお願ひします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 金井議員の1問目の質問についてお答えをさせていただきます。

狛江市では、全国に先駆けまして平成15年に、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていこうといった、そういう条例を作りました。「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」というもので、これを制定したところでございます。

これをもとに、市では行政活動を進めていくときに、市民の意見を取り入れる機会を設けることになっており、委員会の市民委員や市民説明会、ワークショップなどの開催、さらには、幅広く市民の意見を求める必要がある場合はパブリックコメントを実施しているところでございます。

なお、条例では満20歳未満の青少年及び子どもについても、年齢にふさわしい市民参加の権利を有するものとなっており、満20歳未満の方の意見を聞く機会の一つとして、この子ども議会も市民参加の一つであると思っております。

また、このほかにも、市長が市民の皆さんから意見や質問、要望などを聞く制度もございまして、それは「市長への手紙」そして、市民団体の皆さんからなど、市に対する要望もいただくこともあります。これらも市役所での仕事や今後のまちづくりの参考とさせていただいているところでございます。

金井議員もよろしければ「市長への手紙」をいただいて、御提案いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 市民生活部長。

○ 市民生活部長（鈴木 実君） 金井議員の2問目の御質問についてお答えをいたします。

まず、すばらしい御提案ありがとうございました。2016年、2018年に狛江市で、「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエ」という音楽祭を開催いたしました。この音楽祭の中で、市内、国内在住の演奏家の方に加え、フラン

スやスペインで御活躍されている方も御招待し、市内外から多くの方にお越しをいただき、音楽に触れていただくことができました。

御提案のうち、音楽の盛んな海外の都市との交流につきましては、現在、その都市との窓口がないため、難しいであろうと考えております。

しかしながら、海外の演奏家によるコンサートにつきましては、来年度呼び寄る予定でございます。エコルマホールの運営委託先である一般財団法人狛江市文化振興事業団と調整をさせていただいておりますので、お楽しみにしていただければと思います。

なお、狛江市では御存じのように、日本人の演奏家の方でも、海外のコンクールで入賞するなどの活躍をしている方を学校に招いて鑑賞会なども行っております。ぜひそういう機会を捉えて交流を深めるとともに、国内外の演奏家を問わず、エコルマホールで音楽をお楽しみいただければと思っております。

以上です。

- 議長（北澤 虎太郎議員） 8 番近藤花議員。

〔8 番 近藤花議員登壇〕

- 8 番（近藤 花議員） 狛江第一小学校の近藤花です。



1つ目の質問は、子どものための遊び場についてです。

子ども議会では、毎年公園をつくってほしいという意見が出ると聞きました。それだけみんなが遊び場が足りないと思っているのだと思います。

今、私たちが思い切り遊べる場所は学校の校庭ですが、校庭は土曜の午後と日曜日は遊べません。今ある小さな公園もどこもルールが厳しく、大きな声を出したり、ボール遊びをしたりすることができず、のびのび遊べません。遊具も減ってきています。

学校の周りにはマンションも増え、一小的1年生は5クラスになりました。人口が増え、子どもの数が増えれば、狛江はもっとにぎやかなまちになると思います。子どものための遊び場、事業などの計画はありますか。

2つ目の質問は、狛江のまちづくりについてです。

狛江は自然が多く、素敵なまちだと思います。でも、私や母の経験から、狛江の人は他人に無関心だと思ったことがあります。以前、母が自転車で転んでしまったとき、周りにはたくさんの方が歩いていたのに誰も助けてくれなかったそうです。私も人通りの多いところで転んでしまったとき、周りの人がみんな素通りしていったことがあります。もちろん狛江の人みんなが他人に無関心だとは思いません。素通りはたまたまだったのかもかもしれません。

しかし、どんなときでも困った人を見かけたら誰にでも手を差し伸べられるようになったら、狛江はもっと素敵なまちになると思いませんか。そのために、私は日ごろ

から子どもやお年寄り、人々が触れ合う機会が増えれば良いのではないかと考えています。お互いに思いやりの気持ちを持ち、子どもやお年寄り、みんなに優しいまちづくりのために狛江市は何ができますか。

質問は以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 副市長。

○ 副市長（平林 浩一君） まず、近藤議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

狛江市としましても、現在人口が少しずつ増えており、市内にまとまった広さの公園は十分ではないと考えております。

計画があるかという御質問でございますが、都市計画公園という指定をしている場所は幾つかございます。既に整備済みの公園もあれば、まだ事業の見込みが立っていない場所もございます。

また、和泉多摩川の前にあります狛江高等学校、この北側付近に都立公園を誘致したいとも考えており、これまで都立公園誘致や今後整備していく公園につきまして、多くの方に考えていただくために、年に1度、公園フォーラムというものを開催しております。

去年の3月には、狛江市の将来を担う子どもたちを中心とした意見交換会で、ボール遊びができること、また、大きなアスレチック遊具があることなどの意見のほかに、ピザ窯があるバーベキュー広場や野菜が採れる畑があると魅力的だなどといった多様な意見をいただいたところでございます。

公園整備には多くの皆さんの理解、また協力、また整備のためにはお金が必要となってまいりますけれども、大人も子どもも一緒に公園に求めるものについて話し合いができることはとても良いことで、公園の必要性を知ることで、公園に関する機運が高まるというふうに考えています。今後も、皆さんが思い切り遊べる場所となるよう、頑張っていきたいと考えています。

また、狛江市では、ボール遊びが行えるような十分な広さが確保できる多摩川河川敷の多摩川自由ひろばにおきまして、一定のルールはありますけれども、ボール遊びができるようにしております。また、公園以外にもボールを使った遊びや運動ができる施設としましては、狛江市民グラウンド、また西和泉グラウンド、また、昨年4月には東京都から土地を借りて新しく整備をいたしました元和泉市民運動ひろばというものが 있습니다。施設を利用するための予約をせずに自由に利用できる曜日、時間は決まっておりますけれども、こうした施設があることを皆さんに伝わるようにお知らせする方法を工夫していきたいというふうに考えております。

それと、広報こまへの9月1日号に掲載する予定でございますけれども、今年も10月5日に公園フォーラムを計画してございますので、ぜひ皆様も御参加いただければと思っております。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 福祉保健部長。

○ 福祉保健部長（浅見 秀雄君） それでは、2問目の質問につきまして、「ふ」ふ

だんの「く」くらしを「し」しあわせに、「ふくし」という面からお答えいたします。

近藤議員が転んでしまったとき、助けてくれなかったのはとても悲しかったですよね。でも、そこに近藤議員を少しでも知っている人がいたらどうだったでしょうか。近ごろは市民の生活も変わり、人と人とのつながりも弱くなり、隣や近所にどういった人が住んでいるのかを知らないという話もよく聞きます。

狛江市では、福祉に関する計画で子どもや障がい者、高齢者など地域の人たちが活動できる居場所を確保して、支え合いによる世代間交流を進めていこうと考えています。場所を見つけることは難しいのですが、少しずつ居場所づくりを始めていただいている個人や団体の方もいるので、連携して市内のさまざまな場で交流できる場所を増やしていくようにしていきます。近藤議員をはじめ、皆さんもそのような場所を見かけたら積極的に参加して、いろいろな方たちと交流を深めてください。

狛江市は、小さなまちだからこそできる市民同士の顔と顔が見える「人に優しいまちづくり」をこれからも進めてまいります。

- 議長（北澤 虎太郎議員） 9番小池明日香議員。

〔9番 小池明日香議員登壇〕

- 9番（小池 明日香議員） 狛江第一小学校、小池明日香です。

1つ目の質問は、自転車専用の道路についてです。



狛江は小さい市なので、車やバスより自転車を使って移動することが多いと思います。私が歩いているときに、歩行者専用の道路にもかかわらず、ベルを鳴らして通行したり、歩行者の間をすり抜けるようにして通行したりする自転車の人たちもいます。また、自転車に乗っているときは、歩行者が横に並んで歩いているので、通行できないときもあります。

そして、私は来年から車道にある自転車通行帯を通らなければなりません。でも、そこを通るのは怖いと感じています。なので、ガードレールの内側に安全な自転車専用の道路を作ることはできませんか。

2つ目の質問は、狛江市の伝統、文化などについてです。

駅前の噴水広場などで音楽のイベントが行われています。そして、私たち一小の6年生は、6月に絵手紙の体験がありました。このような取り組みで私たち狛江市民は「音楽の街」「絵手紙発祥の地」であることを少しずつ体感して、考えを深めようとしていると思います。それを狛江市外へどのように伝えていくのですか。また、それをもとにどのような狛江市を作り上げていくのですか。

以上で質問を終わります。よろしくをお願いします。

- 議長（北澤 虎太郎議員） 都市建設部長。

- 都市建設部長（小俣 和俊君） 小池議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

狛江市の地形は平坦で、自転車で移動する人が非常に多く、自転車が絡む交通事故の割合も東京都全体と比較しても多い状況です。少しでも自転車の事故を減らすためには、質問にあったとおり、自転車通行帯を作って、歩行者と自転車を分けることは大変有効だと思っております。

ただし、それぞれの安全を確保するには十分な道路の幅が必要です。残念ながら、狛江市の中には十分な自転車通行帯を作る道路幅のある道路がありませんので、自転車通行帯以外で、できる限り歩行者と自転車を分けた道路の利用をしてもらえるような方法を進めていきたいところでございます。

また、自転車が安全に通行できる十分な道路幅にするには、地域の皆様の協力も必要になります。市内には地域の方々が中心となって安全な道路づくりを話し合って実際に道路を広げた道路や、今後広げる道路もございます。今後、小池議員のような方々が中心となりまして、事故のない安全なまちづくりのために、身近な問題を周りの方と一緒に考えてみるという取り組みも有効だと思います。

自転車は車両ということで、原則的には自動車やバイクと同じように車道を通行することになりますが、狛江市にある多くの歩道は「自転車通行可」であることから、道路を利用する方々に正しいルールやマナーを守って通行していただくことが重要であると考えております。交通安全教室などを通じて、ルールやマナーを皆さんに覚えていただき、少しでも交通事故の減少につなげていきたいと考えております。

○ 議長（北澤 虎太郎議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 小池議員の2問目の質問についてお答えをさせていただきます。

「音楽事業」「絵手紙事業」の2本は、狛江市の文化を盛んにするための重要な柱となっており、「音楽事業」では、駅前ライブや市内の各種施設におけるコンサートの開催により、市内外問わず多くの方が狛江市に訪れていただいているところがございます。また、「絵手紙事業」についても、無料で絵手紙の体験ができる絵手紙ひろばに加え、今年は、全国の方に声をかけ、絵手紙公募展の開催を予定し、市外の方にも広くPRをしているところがございます。

また、今年はラグビーワールドカップが開催されることから、日本に多くの方が訪れるということになります。残念ながら、狛江市には会場はございませんが、小田急線から東京スタジアムに向かうシャトルバスの発着場になっておりますので、試合開催日には多くの外国の方、また、日本各地から訪れることと考えてございますので、外国の方や日本中からいらっしゃる方に向けまして、駅前やエコルマホールで「音楽事業」や「絵手紙事業」のPRをしたいというふうに考えているところがございます。

このような企画を通じまして、狛江といえば「音楽」「絵手紙」と言っていただけのような取り組みをしてまいりたいと思います。

小池議員も4年生のときに絵手紙の授業を受けられたかなというふうに思いますけれども、ぜひとも狛江の文化と一緒に発信していただければと思います。よろしくお願いたします。

- 議長（北澤 虎太郎議員） ここでしばらく休憩します。約20分間です。10時20分再開の予定です。

午前10時01分 休憩

午前10時20分 開議

- 副議長（石川 真奈美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長職を交代します。

副議長の和泉小学校の石川真奈美です。よろしくお願ひします。

一般質問を続行します。

10番工藤翔矢議員。

〔10番 工藤翔矢議員登壇〕

- 10番（工藤 翔矢議員） 狛江第三小学校の工藤翔矢です。

1つ目の質問は、多摩川の外来種についてです。

今まで、多摩川に生き物を放す人がいて外来種が増えた結果、生態系が崩れていることが問題になっていました。見つかっているのはナイルパーチ、カムルチーなどです。外来種が増えることで、固有種が減ったり危険になったりするかもしれません。

そこで提案があります。多摩川の外来種をもとの場所に戻したり、駆除活動を行ったりすることはできませんか。

2つ目の質問は、男子更衣室についてです。



現在、女子更衣室が学校にあります。しかし、男子更衣室はありません。男子更衣室がないと、女子が着替え終わって、教室に入ってくることがあり困ります。また、女子が入ってくるから、早く着替えるために廊下を走る人がいました。そのため、男子更衣室を学校に作ってほしいです。

これで質問を終わります。よろしくお願ひします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 副市長。

- 副市長（平林 浩一君） ただいま工藤議員から御指摘をいただきましたように、多摩川の川の中や河岸に外来種が多く発生することによりまして、生態系への影響が問題となっております。

皆さん、タマゾン川という言葉をご存知ですか。地球の裏側、日本から2万キロメートルも離れたアマゾン川に住む肉食魚、またカラフルな熱帯魚が多摩川に住んでいることから、多摩川とアマゾン川をかけて、タマゾン川と呼ばれています。

この名づけ親の山崎さんという方が、「タマゾン川」という本を書いていらっしゃるの、ぜひ皆さんも読んでみてください。三小では、確か山崎さんのお話を聞く会

が設けられたと、前の渡辺校長から聞いていますので御存知かと思えます。

この本の中に、多摩川がタマゾン川になった理由として大きく2つのことを紹介しています。1つ目は、確認されているアロワナやピラニア、これは遠い国からわざわざ海を渡ってきたのではなく、ペットとして飼われていて、人間の都合で多摩川に捨てる人が大勢いるということです。もう一つは、私たちがお風呂や台所で使っている水が生活排水として多摩川に流れ込むことで、多摩川の水が温かく、また栄養豊富になっているということでございます。

本を書いた山崎さんは、対岸の登戸でお魚ポストとあって、ペットとして飼えなくなった魚を引き取る活動をしていらっしゃる。また、狛江市にも山崎さんや流域の自治体と一緒に美しい多摩川フォーラムという団体を作りまして、昔の冷たくてきれいな流れの多摩川をとり戻すための呼びかけなどを行っているところでございます。

来週、花火大会が8月7日に行われますけれども、その会場の中でも、この美しい多摩川フォーラムの活動といたしまして、多摩川のアユを食べていただいて、多摩川の自然を味わっていただきたいという活動をやりますので、花火大会にお出かけの際はちょっと覗いてみてください。

ペットを飼う人のモラルの問題、また下水処理の問題など、さまざまな課題に取り組まなければなりませんけれども、山崎さんはこの本の最後に、「みんなが『多摩川はわたしの川なんだ』と思えば、きっと変わる。」というふうに書いています。

先月、多摩川いかだレースが開催されました。この取り組みも、みんなに多摩川を自分たちの川だと知ってもらうこと、これを目的としています。私も約10年間、このいかだレースに参加していますけれども、先月のレースにおいては、アユの子どもがいかだにびよんと飛び乗ってきました。少しずつ、アユなどの多摩川本来の魚が戻ってきたんだなと実感しまして、そっと川に戻してあげました。

全長138キロメートルもある多摩川でございます。狛江でも、アレチウリというツル科の植物の駆除などを頻繁に行っておりますけれども、やはりこの多摩川の側に住むみんなが多摩川を愛すること、これが一番の解決方法だと思っています。この本は全ての学校の図書館に取り揃えておりますので、ぜひ皆さん目を通してみてください。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 教育部長。

○ 教育部長（上田 智弘君） 工藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

学校には、普段皆さんが使っている教室や音楽室、図工室など多くの教室が必要で、限られたスペースの中で、よりよい学校生活が送れるように工夫をしながら利用をしております。

更衣室は各学校のプールや体育館に設置してありますけれども、着がえにかかる時間や更衣室の広さなどを考慮して、学校で工夫をして男女分かれて着がえができるようにしているというふうに思います。恐らく、多くの学校は、女子は更衣室、男子は教室で着がえを行っているんだと思います。

活用できるスペースは限られていますので、まずは着がえるまで待ってもらえるよう、先生を交えて女子の皆さんと話し合い、工夫をしながら譲り合いの気持ちを

持って利用をしていただくようお願いしたいと思います。

それから、工藤議員の提案は、学校でのお困り事、男子のお困り事として受けとめさせていただき、私たちが何か工夫できることがあれば、検討していきたいと思えます。

- 副議長（石川 真奈美議員） 11番大谷美七海議員。

〔11番 大谷美七海議員登壇〕

- 11番（大谷 美七海議員） 狛江第三小学校の大谷美七海です。



1つ目の質問は、フリースペースについてです。

狛江市では、夏休みなどの期間限定で、地域センターなどに宿題を持って行って自習ができる日がありますが、年間を通して使えるようにはできませんか。年間を通して使える日が増えると、宿題や勉強がしやすくなります。ぜひ、フリースペースの日を増やしてください。

2つ目の質問です。

一の橋通りなど、交通量が多い場所がありますが、道路が狭くて安全に通るのが難しいです。車同士がすれ違ふとき狭いため、人や自転車が危ないと思いました。自転車や歩行者が安全に通ることができるように道路を広くすることはできませんか。

以上で質問を終わります。

- 副議長（石川 真奈美議員） 市民生活部長。

- 市民生活部長（鈴木 実君） 大谷議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

今回、大谷議員がおっしゃられている自主スペースでございますが、中学校のテスト前限定となりますけれども、「こまごま学習サポートプロジェクト」と教育委員会の共催で自習や質問に答えてもらえるような「学習フリースペース事業」が岩戸、野川の各地域センター並びに中央公民館、西河原公民館で開催をされております。

また、南部、野川の各地域センター並びに中央公民館、西河原公民館には、自主スペースではございませんけれども、さまざまな方が自由に使えるスペースのほうも設けられております。

さらに、8月13日から18日の期間限定ではございますが、公民館の主催事業である「夏休み子ども・中高生スペース事業」が学びのスペースとして中央公民館に設けられております。

なお、今年4月にオープンいたしました、こまごま児童館では、月・火・木・金曜日の午後3時から午後5時までの間に「楽しく教え隊」というボランティア団体の皆様により、自習や質問に答えてもらえるような事業が開催されております。

このように年間を通して使える、学習専用の場というわけではございませんけれど

も、こちらのほうも宿題や勉強のほうに御活用いただければと思います。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 大谷議員の2問目の質問についてお答えをさせていただきます。

御質問のとおり、道路幅を広げることは、道路を利用される方々にとっては安心・安全につながるものというふうに考えているところでございます。

実は、今から12年ぐらい前の平成19年度には交通安全のために市民の方の土地を購入いたしまして、世田谷通りから一の橋通りに入る交差点を広くする工事をいたしました。道路を広くすることは安全につながる一方で、車両のスピードが上がり、逆に危険になることもあります。また、道路を広げる工事や土地を作るには時間がかかり、道路に面して住んでいる人にも迷惑がかかることとなります。道路を広げることも安全対策として大事ですけれども、道路面の歩行者が通行するところに色を塗ったり、文字を書いて運転手さんに注意をしていただくような工夫も早くできる安全対策につながるものというふうに、実際には行っているところでございます。

また、地域の皆さんが中心となって、安全な道路づくりを話し合っ、実際に道路を広げた道路や今後広げる道路もあります。今後、大谷議員のような方が中心となって、安全なまちづくりを目指すために、自分たちが住んでいる身近な問題を地域の方と話し合うのもよいかもしれません。

道路での危険はどこでも潜んでいます。道路を通行する際には十分に注意をしていただき、交通事故に遭わないよう、お互いに注意をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市としても、今後引き続き皆さんの交通安全対策、これに努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 12番安本飛雅議員。

〔12番 安本飛雅議員登壇〕

○ 12番（安本 飛雅議員） 狛江第三小学校、安本飛雅です。

1つ目の質問は、狛江市の中に駐輪場を増やせないかということです。

今、狛江駅の周りには有料駐輪場が16カ所、無料の駐輪場が2カ所あります。しかし、駐輪場ではないところに自転車が溢れていたり、無断で止められた自転車が倒れているところを見たことがあります。

また、駐輪場を使いたいときも、満車で自転車が止められないこともあります。駅の周りにももう少し駐輪場を増やせませんか。

2つ目は、公園の整備についてです。

狛江市には27カ所公園があります。僕はよく公園で遊びます。鬼ごっこや隠れんぼをしたり、遊具で遊んだりするのが好きです。しかし、困ったことがあります。公



園内にお菓子のごみや空き缶が捨てられていることです。ほかにも、草がたくさん生えていて遊びづらいときがあります。

そこで、各公園にごみ箱を置いたり、除草作業をしたりすることはできませんか。遊びやすい公園を作ってください。

これで終わります。

- 副議長（石川 真奈美議員） 都市建設部長。
- 都市建設部長（小俣 和俊君） 安本議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

駐輪場の数をよく調べておられますね。問題と思ったことに取り組む姿勢が大変すばらしいと思います。

道路上に自転車が放置されていると、救急車や消防車などの緊急車両が通行できないだけでなく、車椅子やベビーカーを含む歩行者の通行にも支障が出ます。また、見た目にもきれいなものではありません。

これまで実施した対策によって、駅周辺の放置自転車は一時期に比べ相当減ってきておりますが、ゼロになっているわけではありません。用事のある場所のすぐそばに停めたいという人間の心理が働かして、どうしても駅周辺に集中してしまいます。駅から少し離れた無料駐輪場は比較的空いていますので、ぜひとも利用していただければと思います。

駐輪場を増やすには、設置するためのスペースが必要です。場所がないからといって諦めているわけではございません。現在、放置自転車ゼロに向けて鉄道会社や商店街の方を含めた関係者の意見を聞くための会も開いております。その中で、さまざまな意見を伺いながら、今後の対策も考えていきたいと思っております。

安本議員も、今後駐輪場ではない場所に自転車が停めてあるのを見つければ、ぜひ教えていただきたいと思います。

- 副議長（石川 真奈美議員） 副市長。
- 副市長（平林 浩一君） 安本議員の2問目の質問についてお答えをいたします。

公園にごみ箱を設置いたしますと、家庭のごみが持ち込まれたり、またカラスなどに荒らされたりして、ごみが散乱するおそれがあるなど、逆に公園が不衛生となるだけでなく、また、危険物の持ち込みなどによる安全性の問題も生じてございます。そうしたことから、狛江市では基本的には公園にごみ箱を設置しておらず、公園を利用された方に、出たごみにつきましては各自で持って帰っていただくように御協力をお願いしているところでございます。

私も安本議員と同じく、まちにごみが落ちているととても悲しい気持ちになります。みんなの心がけでまちや公園はもっときれいになると思います。今後も、引き続き市民の皆様に御協力をいただくとともに、市といたしましても、掲示板などを通して訴えていきたいというふうに考えています。

また、公園の除草につきましては、市内の造園屋さんなどをお願いをいたしまして、雑草が成長するこの夏を中心に、年3回の除草を行ってございます。

今後も、皆さんが遊びやすい公園となりますよう、維持管理に努めていきますので、安本議員をはじめ、子ども議員の皆さんも、ごみの散乱などを見かけましたら、市役所に連絡するなどの御協力をいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 13番井下斗和議員。

〔13番 井下斗和議員登壇〕

- 13番（井下 斗和議員） 狛江第五小学校、井下斗和です。

1つ目の質問は、公園の遊具の点検についてです。

ニュースなどで遊具が古くなったり、危険な物があったりして、けがをする事故が起きることを知りました。僕もよく公園で遊ぶのですが、狛江の公園は、誰がどのようにどのぐらいの頻度で点検をしているのでしょうか。

2つ目の質問は、公園の時計についてです。

遊びに行くみつおさ公園で時計が止まっていました。しかし、しばらくたつと動き出しましたが、2、3分ずれています。時計を直してもらえないのでしょうか。

以上で質問を終わります。

- 副議長（石川 真奈美議員） 市長。

- 市長（松原 俊雄君） 井下議員の1問目の質問にお答えさせていただきます。

市内の公園は大きいもの、小さいもの全部合わせて80カ所の公園があります。アスレチックやローラー滑り台がある公園やベンチしかない公園など、公園の大きさによって設置している遊具等はさまざまでございます。

狛江市では、公園で遊ぶ皆さんが遊具などでけがをしないように、市役所の職員が定期的に公園を巡回し、遊具が壊れていないか、遊具に余計な出っ張りがないかなどの点検を行っているところでございます。

また、1年に1度、遊具に関する専門的な資格を持った事業者の方をお願いをいたしまして、市内の全ての公園の遊具の安全性に問題がないか点検を行っているところでございます。この点検により、遊具が古過ぎるなどの指摘を受けた際には、古い遊具を新しい物に入れ替えているところです。最近入れ替えた遊具の例といたしましては、前原公園のアスレチックや野川児童遊園と松林児童遊園の滑り台、供養塚児童公園の鉄棒などがございます。

ただし、遊具の手すりに登ったり、ブランコの腰かけ部分に立ったりするなど、本来の利用と違う方法の遊び方をしますと、思わぬけがをすることがございますので、皆さんが公園の遊具で遊ぶ際には正しい利用方法で、けがのないように楽しく遊んでいただければと思います。



○ 副議長（石川 真奈美議員） 環境部長。

○ 環境部長（清水 明君） 井下議員の2問目の質問についてお答えいたします。

先ほど市長がお答えしたように、市内の公園には大きいもの、小さいもの全部合わせて約80カ所の公園があり、そのうち時計がある公園は前原公園や、議員の質問にあったみつおさ児童公園など15カ所ございます。

公園の時計が止まっていたり、ずれているということにつきましては、先ほどほかの議員が質問されたように、ごみの散乱とかそういうことも含めて市役所に御相談いただければと思います。

また、現在狛江市では1年に1カ所のペースで時計がある公園を増やしているところで、まだ時計がついていない公園につきましては、公園の面積や利用する人の多さ、時計を設置できそうな場所があるか等の条件を満たしているかどうかを検討した上で、時計の設置を行っております。

私も小学校のころ、時間を忘れて夢中になって遊んでしまって、約束の時間を守れず悔しい思いをしたことがございます。そんな経験から、井下議員が困っている気持ちがよくわかります。

今回、御質問のあったみつおさ公園のほかに、中村児童公園につきましても、先ほど申し上げた公園の面積や利用する人の多さ、時計を設置できそうな場所があるか等の条件を満たしているかどうかを調査しまして、設置できるかということの検討をしていきたいと考えております。

今後も、皆さんが遊びながら時間が確認できる公園になるよう頑張っていきたいと考えていますけれども、その公園に時計が設置されるまでの間は、夕方の5時に市内全域で放送される狛江市の歌の放送を帰る時間の目安にさせていただきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。



○ 副議長（石川 真奈美議員） 14番井上海里議員。

〔14番 井上海里議員登壇〕

○ 14番（井上 海里議員） 狛江第五小学校の井上海里です。

1つ目の質問は、サッカーのできる場所についてです。

狛江市では、サッカーのできる場所がありません。できる場所といえば、グラウンドやミランダ（小足立児童グラウンド）で、公園とかの施設ではできません。

サッカーをしに来る人は、遠くのところからやりに来るのは大変だと思います。そこで、サッカーのできる場所を増やしてほしいです。

2つ目の質問は、交番についてです。

狛江市にある交番を見たのは2つしかありません。何か事件があったらすぐに交番へ行きたいときに、近くに交番がないと困ります。そこで、交番を増やしてほしいで

す。

以上で質問を終わります。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 副市長。

○ 副市長（平林 浩一君） まず、井上議員の1問目の質問についてお答えをいたします。

市内でサッカーができる施設といたしましては、狛江市民グラウンドや西和泉グラウンドなどがございます。また、昨年4月に新しくオープンいたしました元和泉市民運動ひろばでは、サッカーなどボールを使った遊びや運動を、予約をしなくても自由に利用できる時間を設けてございます。

今ある公園、これにつきましては、小さな子どもから高齢者の方までいろいろな人が安全に利用できる場所として作られています。こうした目的から、一部の公園を除きまして、ボールを使うなど他の利用者に危険のおそれがある遊びは禁止しているところでございます。

井上議員がおっしゃるとおり、公園でボール遊びがしたいという意見が多く寄せられております。そのため、市ではボール遊びが行えるような十分な広さが確保できず多摩川河川敷にあります多摩川自由ひろばにおきまして、一定のルールを守ることを条件にボール遊びができるような運用をしているところでございます。

なお、先ほどの一小の近藤議員にも御紹介をいたしましたが、狛江市では、都立公園誘致や今後整備していく公園につきまして、多くの方に考えていただく公園フォーラムを開催しております。昨年3月には小学生の皆さんと意見交換を行い、この中でも、ボール遊びができることなどの多くの意見をいただいております。今後の公園整備に当たりましては、これらの御意見を参考に、皆さんに楽しく遊んでもらえるようなものにしていきたいというふうに考えております。

改めての御案内になりますけれども、今年10月5日に公園フォーラムを計画してございますので、ぜひ参加いただければと思っております。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 総務部長。

○ 総務部長（石橋 啓一君） 井上議員の2問目の質問についてお答えをさせていただきます。

井上議員は五小に通っているということですので、知っている交番は狛江駅前の交番といなげやの近くの小覚交番でしょうか。狛江市には、ほかにも和泉多摩川駅前、中和泉、岩戸北、猪方にも交番があり、市内には6カ所の交番があります。

多くの交番があると安心だと思いますが、交番の設置は人口や犯罪の発生状況、道路の状況などを総合的に考慮して決められています。警視庁に問い合わせしたところ、現状では新しい交番を設置するのは難しいと聞いております。

狛江市の防犯の取り組みとしましては、調布警察署や地域の皆さんの御協力のもとで、防犯カメラの設置や青色回転灯搭載車——青パトでの防犯パトロールなどがございます。犯罪の発生件数の目安となる刑法犯認知件数や、昨年、平成30年中は東京都内23区26市の中で最も少ない件数となりましたが、これは井上議員のように、防犯意

識の高い市民の皆さんによる日ごろの防犯活動の成果だと思っております。

これからも、地域の皆さんと協力して安全なまちづくりに取り組みますので、ぜひお友達などと市内の交番めぐりなどをさせていただくなど、引き続き防犯に対する関心を持っていただければと思います。

- 副議長（石川 真奈美議員） 15番大賀俊侑議員。

〔15番 大賀俊侑議員登壇〕

- 15番（大賀 俊侑議員） 狛江第五小学校の大賀俊侑です。

1つ目の質問は、狛江の自然についてです。



僕の家近くには野川があります。野川沿いには緑がたくさんあり、カワセミやカルガモなどの鳥や虫、カエルなどのたくさんの生き物がいます。この豊かな自然を保つために、誰がどのようにして整備しているのでしょうか。

2つ目の質問は、ふるさと納税についてです。

僕の家では、ふるさと納税をしています。ホームページで狛江もふるさと納税をしていることを知りました。しかし、クラスの友達には狛江がふるさと納税をしていることを誰も知らないようでした。狛江市はふるさと納税についてどのように広めているのでしょうか。

か。

以上で質問を終わります。よろしく申し上げます。

- 副議長（石川 真奈美議員） 市長。

- 市長（松原 俊雄君） 大賀議員の1問目の質問にお答えをさせていただきます。

狛江市は新宿副都心や日本の都市の中央であります大手町、日比谷にも1本の鉄道で行けるといふ好立地にありながら、自然環境のシンボルでもございます多摩川や野川、こういった河川、また屋敷林や都市農業の緑もありまして、自然豊かな人の暮らしと調和をしながら存在し、心も癒やしていただいているところでございます。

多摩川については国土交通省、野川については東京都が、堤防設備の整備や、水不足で川の流れがとまらないよう川底を掘るなどのハード面での自然を守る整備を行っているところでございます。

また、狛江市では、多摩川と野川で生きもの調査を夏と冬に開催し、市民の皆さんに狛江市の自然の大切さを周知する取り組みを行うとともに、狛江水辺の楽校など市民団体と協働で自然を守る活動を行っているところでございます。また、豊かな自然を守るために、具体的な計画でございます生物多様性地域戦略を作るために検討を行っているところでございます。

このように、いろいろな人が活動することによりまして、次世代を担う皆さんたちに狛江市が豊かな自然をつないでいければというふうに考えているところでございます。

- 副議長（石川 真奈美議員） 市民生活部長。
- 市民生活部長（鈴木 実君） 大賀議員の2つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、市のふるさと納税に関心を寄せていただきましてありがとうございます。このふるさと納税、少し説明をさせていただきたいと思います。

ふるさと納税とは、自分のふるさとや応援したい市や町に、こういった事業、目的に使ってくださいという意思表示をするとともにお金を寄附すると、寄附をした金額に応じまして、国や住んでいる市や町に納める税金が安くなる制度でございます。

本来ですと、国や自分の住んでいる市や町に納める税金を自分のふるさと、または応援したい市や町に寄附するという形で納めることから、ふるさと納税と呼ばれております。

狛江市でも昨年度、平成30年4月から平成31年3月までの間に74件、約180万円の寄附を皆様にしていただきました。

御質問いただいたふるさと納税についてでございますが、市のホームページ、ふるさとチョイスというインターネットサイト、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、チラシを配架するなどPRをして、皆さんに広めているところでございます。

これからも、さらに多くの方に御寄附をしていただけるように、狛江市の魅力を全国に発信するとともに、応援したいと思っただけけるような事業、魅力のあるお礼を増やしていきたいと考えております。引き続き応援していただければと思います。よろしく願いたします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 16番江藤蒼依議員。

〔16番 江藤蒼依議員登壇〕

- 16番（江藤 蒼依議員） 1つ目の質問は、レクリエーション施設、例えば公園や児童館、運動場などの屋内外の遊び場を増設してほしいということです。

狛江市には、公園や児童園、運動場などはありませんが、数が少なかったり、雨の日に行こうとしても距離が遠かったりするので、公園や児童園、運動場などの屋内外の遊び場を増設することを提案します。

2つ目の質問は、路線バスの本数増便や新ルートの開通についてです。

路線バスを利用するとき、バスを逃してしまうと、次のバスまで時間が結構あるので、バスの本数を増やしてほしいのと、バスの道が少ないので増やすことを提案します。

以上で質問を終わります。よろしく願いたします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 教育長。
- 教育長（有馬 守一君） 江藤議員の1問目の質問についてお答えをいたします。屋外の運動場は、今、市内では狛江市民グラウンド、それから多摩川緑地公園グラウンド



ド、そして西和泉グラウンド、そして元和泉に市民運動ひろばというのがございます。皆さんの学校のK o K o Aもそうですね。一方、屋内ですね。室内の運動できる施設としては狛江市民総合体育館、それから西和泉体育館があります。このほかにも学校の校庭、体育館もたくさんの方に利用してもらっています。

運動場や体育館を利用するときには、実は団体登録という手続き、あるいは予約が必要になるんですけれども、総合体育館などの幾つかの施設では、こうした手続きをしなくても個人利用ができる、そういうものがあります。例えば狛江市民総合体育館では、日時は決まっていますが、指導員が来て、利用者にバスケットやバドミントン、あるいは卓球などを教えている機会があったり、そこで基礎、基本を学んだり、あるいはレベルアップのためのアドバイスもしてもらえると、こういうことであります。

一方、児童館では、さまざまなボール運動や室内遊びができるほか、多くのイベントも開催しています。今では、岩戸児童センターと和泉児童館の2館でしたけれども、今年の4月から一中近くにあります北部児童館、こまっこ児童館ですね、これがオープンしていますから、ぜひ利用してみてください。

実はよく探してみると、こんなふうにいっぱい屋内、屋外の施設があるということです。

ただ、新しくこうした運動施設を作るためには広い土地も必要でありますし、いろんな周りへの影響、ボールの音だとか、利用する人たちの声、それから車の出入りのこと、いろんなことを考えなければならない、それを理解していかなければならないという必要がございますので、実現には時間がかかるものが多いということです。

そのため、今ある施設の活用とか、あるいは狛江市民総合体育館などで難しい手続等が要らない運動の機会をぜひ皆さんに伝わるように紹介していきたいなというふうに思っています。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（小俣 和俊君） 江藤議員の2問目の質問についてお答えをいたします。

路線バスは皆さんの身近な公共交通として利用されていると思います。私もバスに乗り遅れたときは、もっと早く来ないかなと思うことがあります。

ただ、便数が増えればより便利に移動できますが、バスを増便させるには、新たにバスを購入したり、駐車場を用意したり、新しい車両のガソリン代、運転手さんの確保もしなければならないこともございます。また、いろいろとお金がかかるということになります。

そのお金のほとんどがバスに乗っていただく皆様の運賃によって賄われていることを考えると、バスを増やすには、江藤議員やほかの市民の方々がこれからも狛江市に住み続けてくれること、いろいろな人が新たに狛江市に住んで、バスをいっぱい利用してくれるようになることが必要だと思います。

また、路線バスのような大きい車両を走らせる広い道路が限られていることから、

もっと小さい車両でいろいろな道路を走ってほしいとの要望もあります。

これからも、バスの本数を増やせるようにすることをはじめ、魅力ある狛江市を作っていくよう頑張ってもらいますので、御協力をお願いいたします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 17番篠原太一議員。

〔17番 篠原太一議員登壇〕

- 17番（篠原 太一議員） 1つ目の質問は、狛江市にある駅の周りについてです。

狛江駅の付近にはエコルマホール等がありますが、和泉多摩川駅付近には目立った大型商業施設がありません。

そこで提案があります。和泉多摩川駅付近に大型商業施設を誘致することはできないのですか。

2つ目の質問は、狛江ブランドについてです。

狛江ブランドは枝豆ですが、そのことを知らない人も数少なくありません。

そこで提案があります。新たな狛江ブランドを立ち上げてくれませんか。

この2つの施策を進めることにより、狛江市が発展して税収が増え、市の予算が倍増し、優良な市の発達につながります。すると、狛江市は全国に有名になり、僕たちの生活が楽になると思います。

以上で質問を終わります。よろしくをお願いします。

- 副議長（石川 真奈美議員） 企画財政部長。

- 企画財政部長（高橋 良典君） 篠原議員の1問目の質問についてお答えいたします。

大きな商業施設の誘致にはかなり広い土地が必要になると思いますので、現状では難しいと思いますが、大型商業施設ができることで、例えば人気のお店やブランド店が入れば、買い物便利になったりしますし、遊びのスポットができれば、若い人たちや家族連れの方々が集まってくるなど、和泉多摩川駅の周辺がとてにぎやかでおしゃれなまちになるのではないかと思います。

和泉多摩川駅の近くには商店街があり、いろいろなお店の方たちが和泉多摩川のまちをにぎやかに、より良くしようと日ごろから頑張ってもらっています。市としては、こうした地元の方たちも応援して一緒に盛り上げていきたいと考えています。

また、和泉多摩川駅には、多摩川に近いというとても強い武器を持っています。都内にいながら自然豊かな多摩川に触れることができるという環境は、都内でも数少ない貴重な強みであると思います。

こうした和泉多摩川駅周辺の強みもうまく使って、魅力的な場所となるよう考えていきたいと思っています。

- 副議長（石川 真奈美議員） 市長。

- 市長（松原 俊雄君） 篠原議員の2問目の質問についてお答えをさせていただ



きます。

狛江市としても、枝豆を地域に根差した大事な特産物としてPRし、地域の活性化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。枝豆を使った振興策の一つとして、マインズ農業協同組合と連携し、毎年7月初旬の平日2日間にえだまめ祭りとして、普段の値段より安く枝豆を売ったり、野菜の詰め放題や枝豆アイスを売ったりしているところでございます。このイベントにおきましては、狛江市内の方々のみならず、ほかの地域からも多くの方々が狛江の枝豆を求めて買いに来られているところでございます。

また、市内には有志の農家さんが立ち上げている狛江GAP研究会というのがございます。これは統一しましたチェックリストを使いまして、各生産工程において項目を1つずつしっかりと確認、管理をして、農産物を生産する手法でございます。狛江GAP研究会では、狛江独自のGAP手法を使っておりまして、生産された農産物を狛江ブランド農産物として、地域ブランド化を図っているところでございます。

狛江のブランド化、こういった部分で図っている物を各種イベント、または直売会、ふるさと納税への返礼品など、さまざまな機会を捉えて周知、PRを行っているところでございます。

狛江市におきまして、こういった農産物は貴重な狛江ブランドでもございますが、このほかに小学生の皆さんにも、おもしろい、良いアイデアがあれば、こういった機会に提案をしていただけますと、採用することもできるかもしれませんので、狛江市が盛り上がるように御一緒に進めていきたいと思っておりますので、一緒に考えてまいりましょう。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 18番北澤虎太郎議員。

〔18番 北澤虎太郎議員登壇〕

○ 18番（北澤 虎太郎議員） 1つ目の質問は、水道道路の信号機についてです。

今、水道道路には、横断歩道はあるけれど信号機がない場所が数カ所あります。特にみずほ幼稚園の近くのコンビニの前にある横断歩道が危険です。歩行者が渡ろうとしても車が停まってくれなかったり、人や自転車が渡っているのにスピードを落とさないで走ってくる車があります。ですので、信号機の増設とそのような車の取り締まりの強化をお願いします。

2つ目の質問は、子どものための団体への補助と火気使用の許可についてです。

今、狛江市にはプレーパーク等の子どものための団体が多数あります。ですが、活動のための予算などは十分ではない状態です。

また、火気使用の許可も取れていない団体があります。火は危ないですが、正しく



使えば便利で楽しいものです。

なので、子どものための団体への補助と火気使用の許可をお願いします。

以上で質問を終わります。よろしくをお願いします。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 市長。

○ 市長（松原 俊雄君） 北澤議員の1問目の質問にお答えをいたします。

水道道路は人や自転車、自動車が安全に通るには幅が狭いという現状がございまして、交通安全対策は狛江市が抱えているまちの大きな課題の一つというふうに考えているところでございます。

水道道路の信号機がない横断歩道などに、信号機を増設してほしいということでございますけれども、信号機の設置は、警察が設置間隔や道路の利用状況などで判断をしているところでございます。安全対策として有効な手段は何なのかということでございますけれども、水道道路を管理する東京都、交通取り締まりを行う警察とも頑張ってお話し合いを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

今回の北澤議員の御質問のとおり、地域の課題や住民が不安に感じていることなどを取り上げて、その解決に向けていろいろ活動することは、選挙で選ばれました議員の大きな役割ということでございます。

北澤議員も住民の代表という考えのもと、道路を渡るときは左右の安全確認をしながら、また、交通ルールを正しく守っていただきますよう、今後も御協力をお願い申し上げます。

なお、水道道路につきましては、今の2倍程度の幅に広げるという計画があります。東京都ではさまざまな検討を踏まえた結果、水道道路の車道、歩道も含めて幅を広げる整備をすることに決め、平成31年3月に、その事業説明会がありました。今年は工事範囲を明らかにするための測量を行いまして、正確な土地の寸法を測定しているところです。工事の完成にはまだまだ時間がかかりますけれども、歩道も広くなることになり、水道道路の安全対策の解決に向けて動いておりますので、楽しみに待っていただければというふうに思います。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 参与。

○ 参与（石森 準一君） 北澤議員の2問目の質問についてお答えをします。

狛江市では、子どもにかかわる多くの団体が活動しており、プレーパークを運営してくださっている「NPO法人こどもの遊びと育ちをささえる会・狛江」もその1つでございます。

この団体は、地域のお母さんたちが中心となりまして、ボランティアで子どもたちや赤ちゃんを連れてお父さん、お母さんたちのための自由な遊び場を作りまして活動をしている団体です。

団体が活動するため、市と団体とで活動内容とそれに必要な金額を話し合い、市が必要な金額をお支払いして、プレーパークを運営してもらっています。今年度の金額は約775万円です。この金額が多いのか、少ないのか、すぐにはわからないと思いますが、お金が多ければできることも増えますので、これからもどのようなプレーパー

クにするのか、話し合いを続けていきたいというふうに思っております。

また、火の使用についてですが、市内の公園では基本的に火を使用することは禁止されていまして、西河原公園内にあるプレーパークでも、団体からは火を使用したいという意見をいただいておりますが、今のところ火を使った活動は行っていません。

まずは、プレーパーク以外の場所で火を使ったイベントを考えてみるなど、これからも話し合いを続けていきたいというふうに考えていますので、北澤議員もプレーパークで遊ぶ子どもたちを代表して、その意見を取りまとめるなどできるように取り組んでみてください。よろしくお願いいたします。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 以上で、日程第3 一般質問を終わります。

○ 副議長（石川 真奈美議員） 最後に、教育長から挨拶のため発言を求められておりますのでお願いします。

○ 教育長（有馬 守一君） 皆さん、よく身の回りのさまざまな問題を見つめてもらって、そして、良い質問や提案を考えていただきました。今進んでいることもたくさんありましたよね。でも、まだなかなか必要とは感じながら私たちも悩んでいるという提案もありました。

ただ、今日皆さんに実感として持ち帰ってもらいたいこと、これは心からの願い、それから思いというのは必ず実現できるんだという実感を持ってもらいたいと思います。

実は、答弁の中にも出てきましたけれども、北部児童館の「こまっこ」というのがありますね。それから多摩川には「自由ひろば」がありますね。それから公園にもさまざまな施設があります。これらは皆さんのように、この子ども議会に出てきたいろんな提案の中から実現しているんです。だから、今すぐに実現するという手応えがなくとも、これから時間をかけたり、形が少し変わるかもしれないけれども、必ず実現していくものではないかと思っています。

皆さんの発言の態度を見ていましたけれども、とても皆さん立派ですね。はっきりと堂々と自分の提案、質問をしてくれました。多分学校でも授業中でも同じような態度なんじゃないかなと想像しました。これからも頑張ってくださいね。

最後になりますけれども、皆さん6年生ですから、政治の勉強をしているか、これからするかですけれども、実はこの政治と皆さんの関わりはずっと続きます。大きく分けて3つあります。

1つ目は、今座っているそこにはいつも議員さんが座っています。議員さんが皆さんのように質問したり、こうしたらどうだと提案したり、あるいは物事を決めたりします。市民の意見を代表して決めていく立場です。



それから、2つ目の行政側ですね。ここは決まったことを実行していきます。あるいは計画をここで提案したりします。これは公務員とか、市の職員とか言われますけれども。

3つ目がありますね。それは皆さんのお父さん、お母さんです。いろんな仕事をしながら市の政治のためにお金を出します。これを税金と言います。お金を払います。この税金がなかったら、私たちは何も作れません。そして、自分たちがここに座る時間がないので、代わりに議員さん方にここへ出てもらって、私たちに意見をしてもらう、質問をしてもらうと、こういう立場がありますね。

これから、皆さん大きくなっていくわけで、18歳になったら選挙権を持ちますけれども、さあ、その3つの政治を支える仕組み、どの立場も大事です。これから時間をかけて少しずつ考えていってください。

今日はとても皆さん良い貴重な体験をしましたね。ぜひこれからの進路、それから自分の人生を考える大事な材料にしてください。お疲れさまでした。以上です。

○ **副議長（石川 真奈美議員）** 以上で、予定した日程が全部終わりましたので、これで令和元年狛江市子ども議会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前11時14分 閉会

登録番号（刊行物番号）

FB1-49

令和元年狛江市子ども議会会議録

令和元年1月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市児童青少年部児童青少年課

住 所 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電 話 03(3430)1111

頒布価格 60円

印 刷 庁内印刷